

香川県条例第32号

香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例

香川県使用料、手数料条例（昭和27年香川県条例第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前																								
<p>(種別及び金額)</p> <p>第2条 略</p> <p>別表第1 (第2条関係)</p> <p>第1表 略</p> <p>第2表 手数料の部</p> <table border="1"><thead><tr><th>種別</th><th>区分</th><th>単位</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>1~106 略</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>107 危険物製造所等許可検査等申請手数料</td><td>消防法（昭和23年法律第186号。以下この項において「法」という。）第11条第1項前段の許可（以下の項において「設置許可」という。） 略 ・準特定屋外タンク貯蔵所（岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。） ・特定屋外タンク貯蔵所（岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。） ・危険物の貯蔵最大数量が1,000キロリットル以上5,000キロリットル未満のもの</td><td>1件</td><td><u>53万円</u> <u>82万円</u></td></tr></tbody></table>	種別	区分	単位	金額	1~106 略				107 危険物製造所等許可検査等申請手数料	消防法（昭和23年法律第186号。以下この項において「法」という。）第11条第1項前段の許可（以下の項において「設置許可」という。） 略 ・準特定屋外タンク貯蔵所（岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。） ・特定屋外タンク貯蔵所（岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。） ・危険物の貯蔵最大数量が1,000キロリットル以上5,000キロリットル未満のもの	1件	<u>53万円</u> <u>82万円</u>	<p>(種別及び金額)</p> <p>第2条 使用料及び手数料の種別及び金額は、別表第1のとおりとする。</p> <p>2 略</p> <p>別表第1 (第2条関係)</p> <p>第1表 略</p> <p>第2表 手数料の部</p> <table border="1"><thead><tr><th>種別</th><th>区分</th><th>単位</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>1~106 略</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>107 危険物製造所等許可検査等申請手数料</td><td>消防法（昭和23年法律第186号。以下この項において「法」という。）第11条第1項前段の許可（以下の項において「設置許可」という。） 略 ・準特定屋外タンク貯蔵所（岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。） ・特定屋外タンク貯蔵所（岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。） ・危険物の貯蔵最大数量が1,000キロリットル以上5,000キロリットル未満のもの</td><td>1件</td><td><u>58万円</u> <u>90万円</u></td></tr></tbody></table>	種別	区分	単位	金額	1~106 略				107 危険物製造所等許可検査等申請手数料	消防法（昭和23年法律第186号。以下この項において「法」という。）第11条第1項前段の許可（以下の項において「設置許可」という。） 略 ・準特定屋外タンク貯蔵所（岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。） ・特定屋外タンク貯蔵所（岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。） ・危険物の貯蔵最大数量が1,000キロリットル以上5,000キロリットル未満のもの	1件	<u>58万円</u> <u>90万円</u>
種別	区分	単位	金額																						
1~106 略																									
107 危険物製造所等許可検査等申請手数料	消防法（昭和23年法律第186号。以下この項において「法」という。）第11条第1項前段の許可（以下の項において「設置許可」という。） 略 ・準特定屋外タンク貯蔵所（岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。） ・特定屋外タンク貯蔵所（岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。） ・危険物の貯蔵最大数量が1,000キロリットル以上5,000キロリットル未満のもの	1件	<u>53万円</u> <u>82万円</u>																						
種別	区分	単位	金額																						
1~106 略																									
107 危険物製造所等許可検査等申請手数料	消防法（昭和23年法律第186号。以下この項において「法」という。）第11条第1項前段の許可（以下の項において「設置許可」という。） 略 ・準特定屋外タンク貯蔵所（岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。） ・特定屋外タンク貯蔵所（岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。） ・危険物の貯蔵最大数量が1,000キロリットル以上5,000キロリットル未満のもの	1件	<u>58万円</u> <u>90万円</u>																						

危険物の貯蔵最大数量 が5,000キロリットル 以上1万キロリットル 未満のもの	1 件	<u>99万円</u>		危険物の貯蔵最大数量 が5,000キロリットル 以上1万キロリットル 未満のもの	1 件	<u>109万円</u>
危険物の貯蔵最大数量 が1万キロリットル以 上5万キロリットル未 満のもの	1 件	<u>110万円</u>		危険物の貯蔵最大数量 が1万キロリットル以 上5万キロリットル未 満のもの	1 件	<u>121万円</u>
危険物の貯蔵最大数量 が5万キロリットル以 上10万キロリットル未 満のもの	1 件	<u>140万円</u>		危険物の貯蔵最大数量 が5万キロリットル以 上10万キロリットル未 満のもの	1 件	<u>154万円</u>
危険物の貯蔵最大数量 が10万キロリットル以 上20万キロリットル未 満のもの	1 件	<u>164万円</u>		危険物の貯蔵最大数量 が10万キロリットル以 上20万キロリットル未 満のもの	1 件	<u>180万円</u>
危険物の貯蔵最大数量 が20万キロリットル以 上30万キロリットル未 満のもの	1 件	<u>385万円</u>		危険物の貯蔵最大数量 が20万キロリットル以 上30万キロリットル未 満のもの	1 件	<u>423万円</u>
危険物の貯蔵最大数量 が30万キロリットル以 上40万キロリットル未 満のもの	1 件	<u>509万円</u>		危険物の貯蔵最大数量 が30万キロリットル以 上40万キロリットル未 満のもの	1 件	<u>559万円</u>
危険物の貯蔵最大数量 が40万キロリットル以 上のもの	1 件	<u>629万円</u>		危険物の貯蔵最大数量 が40万キロリットル以 上のもの	1 件	<u>691万円</u>
岩盤タンクに係る屋外タ ンク貯蔵所				岩盤タンクに係る屋外タ ンク貯蔵所		
危険物の貯蔵最大数量 が40万キロリットル未 満のもの	1 件	<u>575万円</u>		危険物の貯蔵最大数量 が40万キロリットル未 満のもの	1 件	<u>632万円</u>
危険物の貯蔵最大数量 が40万キロリットル以 上50万キロリットル未	1 件	<u>725万円</u>		危険物の貯蔵最大数量 が40万キロリットル以 上50万キロリットル未	1 件	<u>797万円</u>

満のもの 危険物の貯蔵最大数量 が50万キロリットル以 上のもの	1 件	<u>1,070万円</u>				満のもの 危険物の貯蔵最大数量 が50万キロリットル以 上のもの	1 件	<u>1,180万円</u>
略						略		
略						略		
設置許可に係る法第11条の 2 第1項の検査（以下この 項において「設置の完成検 査前検査」という。）						設置許可に係る法第11条の 2 第1項の検査（以下この 項において「設置の完成検 査前検査」という。）		
略						略		
基礎・地盤検査						基礎・地盤検査		
危険物の貯蔵最大数量 が1,000キロリットル 以上5,000キロリット ル未満の特定屋外タン ク貯蔵所	1 件	<u>41万円</u>				危険物の貯蔵最大数量 が1,000キロリットル 以上5,000キロリット ル未満の特定屋外タン ク貯蔵所	1 件	<u>45万円</u>
危険物の貯蔵最大数量 が5,000キロリットル 以上1万キロリットル 未満の特定屋外タンク 貯蔵所	1 件	<u>54万円</u>				危険物の貯蔵最大数量 が5,000キロリットル 以上1万キロリットル 未満の特定屋外タンク 貯蔵所	1 件	<u>59万円</u>
危険物の貯蔵最大数量 が1万キロリットル以 上5万キロリットル未 満の特定屋外タンク貯 蔵所	1 件	<u>70万円</u>				危険物の貯蔵最大数量 が1万キロリットル以 上5万キロリットル未 満の特定屋外タンク貯 蔵所	1 件	<u>77万円</u>
危険物の貯蔵最大数量 が5万キロリットル以 上10万キロリットル未 満の特定屋外タンク貯 蔵所	1 件	<u>92万円</u>				危険物の貯蔵最大数量 が5万キロリットル以 上10万キロリットル未 満の特定屋外タンク貯 蔵所	1 件	<u>101万円</u>
危険物の貯蔵最大数量 が10万キロリットル以	1 件	<u>104万円</u>				危険物の貯蔵最大数量 が10万キロリットル以	1 件	<u>114万円</u>

上20万キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	1 件	<u>160万円</u>	上20万キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	1 件	<u>176万円</u>
危険物の貯蔵最大数量が20万キロリットル以上30万キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	1 件	<u>182万円</u>	危険物の貯蔵最大数量が20万キロリットル以上30万キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	1 件	<u>200万円</u>
危険物の貯蔵最大数量が30万キロリットル以上40万キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	1 件	<u>203万円</u>	危険物の貯蔵最大数量が30万キロリットル以上40万キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	1 件	<u>223万円</u>
危険物の貯蔵最大数量が40万キロリットル以上の特定屋外タンク貯蔵所	1 件	<u>49万円</u>	危険物の貯蔵最大数量が40万キロリットル以上の特定屋外タンク貯蔵所	1 件	<u>54万円</u>
溶接部検査			溶接部検査		
危険物の貯蔵最大数量が1,000キロリットル以上5,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	1 件	<u>63万円</u>	危険物の貯蔵最大数量が1,000キロリットル以上5,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	1 件	<u>69万円</u>
危険物の貯蔵最大数量が5,000キロリットル以上1万キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	1 件	<u>95万円</u>	危険物の貯蔵最大数量が1万キロリットル以上5万キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	1 件	<u>104万円</u>
危険物の貯蔵最大数量が5万キロリットル以上	1 件	<u>131万円</u>	危険物の貯蔵最大数量が5万キロリットル以上	1 件	<u>144万円</u>

上10万キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	1 件	<u>165万円</u>				上10万キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	1 件	<u>181万円</u>
危険物の貯蔵最大数量が10万キロリットル以上20万キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	1 件	<u>318万円</u>				危険物の貯蔵最大数量が10万キロリットル以上20万キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	1 件	<u>349万円</u>
危険物の貯蔵最大数量が20万キロリットル以上30万キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	1 件	<u>389万円</u>				危険物の貯蔵最大数量が20万キロリットル以上30万キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	1 件	<u>428万円</u>
危険物の貯蔵最大数量が30万キロリットル以上40万キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	1 件	<u>445万円</u>				危険物の貯蔵最大数量が30万キロリットル以上40万キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	1 件	<u>489万円</u>
危険物の貯蔵最大数量が40万キロリットル以上の特定屋外タンク貯蔵所	1 件	<u>910万円</u>				岩盤タンク検査	1 件	<u>1,000万円</u>
岩盤タンク検査	1 件	<u>1,240万円</u>				危険物の貯蔵最大数量が40万キロリットル未満の屋外タンク貯蔵所	1 件	<u>1,360万円</u>
危険物の貯蔵最大数量が40万キロリットル以上50万キロリットル未満の屋外タンク貯蔵所	1 件	<u>1,700万円</u>				危険物の貯蔵最大数量が40万キロリットル以上50万キロリットル未満の屋外タンク貯蔵所	1 件	<u>1,870万円</u>
略						略		
法第14条の3第1項又は第						法第14条の3第1項又は第		

2 項の保安に関する検査 特定屋外タンク貯蔵所（岩盤タンクに係る特定屋外タンク貯蔵所を除く。） 危険物の貯蔵最大数量が1,000キロリットル以上5,000キロリットル未満のもの	1 件	<u>31万円</u>		2 項の保安に関する検査 特定屋外タンク貯蔵所（岩盤タンクに係る特定屋外タンク貯蔵所を除く。） 危険物の貯蔵最大数量が1,000キロリットル以上5,000キロリットル未満のもの	1 件	<u>34万円</u>
危険物の貯蔵最大数量が5,000キロリットル以上1万キロリットル未満のもの	1 件	<u>41万円</u>		危険物の貯蔵最大数量が5,000キロリットル以上1万キロリットル未満のもの	1 件	<u>45万円</u>
危険物の貯蔵最大数量が1万キロリットル以上5万キロリットル未満のもの	1 件	<u>72万円</u>		危険物の貯蔵最大数量が1万キロリットル以上5万キロリットル未満のもの	1 件	<u>79万円</u>
危険物の貯蔵最大数量が5万キロリットル以上10万キロリットル未満のもの	1 件	<u>92万円</u>		危険物の貯蔵最大数量が5万キロリットル以上10万キロリットル未満のもの	1 件	<u>101万円</u>
危険物の貯蔵最大数量が10万キロリットル以上20万キロリットル未満のもの	1 件	<u>116万円</u>		危険物の貯蔵最大数量が10万キロリットル以上20万キロリットル未満のもの	1 件	<u>127万円</u>
危険物の貯蔵最大数量が20万キロリットル以上30万キロリットル未満のもの	1 件	<u>283万円</u>		危険物の貯蔵最大数量が20万キロリットル以上30万キロリットル未満のもの	1 件	<u>311万円</u>
危険物の貯蔵最大数量が30万キロリットル以上40万キロリットル未満のもの	1 件	<u>347万円</u>		危険物の貯蔵最大数量が30万キロリットル以上40万キロリットル未満のもの	1 件	<u>381万円</u>
危険物の貯蔵最大数量が40万キロリットル以上のもの	1 件	<u>400万円</u>		危険物の貯蔵最大数量が40万キロリットル以上のもの	1 件	<u>440万円</u>

	岩盤タンクに係る特定屋外タンク貯蔵所 危険物の貯蔵最大数量 が1,000キロリットル 以上40万キロリットル 未満のもの	1件	<u>266万円</u>				岩盤タンクに係る特定屋外タンク貯蔵所 危険物の貯蔵最大数量 が1,000キロリットル 以上40万キロリットル 未満のもの	1件	<u>292万円</u>
	危険物の貯蔵最大数量 が40万キロリットル以 上50万キロリットル未 満のもの	1件	<u>319万円</u>				危険物の貯蔵最大数量 が40万キロリットル以 上50万キロリットル未 満のもの	1件	<u>350万円</u>
	危険物の貯蔵最大数量 が50万キロリットル以 上のもの	1件	<u>479万円</u>				危険物の貯蔵最大数量 が50万キロリットル以 上のもの	1件	<u>526万円</u>
	略						略		
108~598	略			108~598	略				

備考 略

附 則

この条例は、公布の日から施行し、平成22年10月1日から適用する。